

## 令和6年度 事務事業評価結果一覧表

【住民生活部会】＜住民生活分野＞ No.1

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和5年度評価結果			一次評価			二次評価			総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由	
道路・交通網の整備	1-1	道路改良舗装事業 ・臨時地方道整備事業	1	建設課	1	2	1	1	早期整備の必要性を考慮し、計画的に事業費を調整しつつ事業実施を行う。	対象外	2	一次評価では対象外、継続【現状維持】となっているが、整理番号1-4道路街灯修繕事業が統合されており、事業内容の変動及び予算額の増に伴うものとして、継続【拡充】が妥当である。指標に、市街地街灯の本数、うちLED化された本数などを記載すること。	1	事業が統合されているが、統合に伴う事業内容の変動及び予算額増加のため、評価としては継続【現状維持】とする。	
	1-2	興部秋里間道路改築事業 ・興部秋里間道路改良事業	2	建設課	2	対象外	対象外	2	道路及び付帯施設を早急に整備することで、安全で安心な通行が可能となり、また災害時における動線の確保が成されることから継続拡充が必要である。	対象外					
	1-3	橋梁長寿命化事業	3	建設課	1	対象外	対象外	1	早期整備の必要性を考慮し、計画的に事業費を調整しつつ事業実施を行う。	対象外					
	1-4	道路街灯整備事業 ・道路街灯修繕事業	4	建設課	2	対象外	対象外	4	道路改良舗装事業と統合し、継続して事業実施を行う。	対象外					
	1-5	車輛管理センター維持管理事業	7	建設課	1	対象外	対象外	1	各種車輛及び維持関係機材の唯一の保管施設であることから継続とする。	対象外					
	1-6	町道維持管理事業 ・道路維持管理事業	8	建設課	1	2	1	1	交通の安全確保に直結する事業であり、継続的に実施することから継続とする。	対象外					
	1-7	道路維持作業車等更新事業	9	建設課	1	対象外	対象外	1	町道等の適正な管理・対応するためには必要であることから継続とする	対象外					
	1-8	町道維持管理事業 ・除排雪業務事業	11	建設課	2	1	1	2	積雪量に関して、特に令和3年度が大雪に見舞われ、また令和4年度も大雪による降雪の影響により、除雪回数が増えて除排雪に係る経費が多額となったことから、排雪費の拡充を図るものである。	対象外					
	1-9	名寄線代替バス確保対策事業	12	総務課	1	対象外	対象外	1	地域住民の足を守るための公共交通としてJR代替バス運行はその性質上重要であり、事業に伴ってのバス待合所維持管理も、利用者の利便性確保の面から必要である。	対象外					
	1-10	興浜南線代替バス確保対策事業	13	総務課	1	対象外	対象外	1	地域住民の足を守るための公共交通としてJR代替バス運行はその性質上重要であり、事業に伴ってのバス待合所維持管理も、利用者の利便性確保の面から必要である。	対象外					
	1-11	バス配送車運行業務委託事業	14	総務課	1	1	1	1	地域住民の足を守るための公共交通としてのみならず、福祉・教育・医療等の充実のためにもバス配送運行は必要である。	○	1	一次評価のとおり継続【現状維持】が妥当であるが、町内循環バスについては、利用者が少ないことから利用者の利便性を低下させることがない中で、新年度予算に向けてハイヤー助成制度との整合性を図り、廃止も視野に入れて検討するべきと考える。指標には、通学、通院利用者を分けて記載すること。	1	二次評価のとおりとするが、運行経路の見直しや周知方法について検討すること。	
1-12	地域振興一般経費 ・オホーツク紋別空港利用促進負担金	15	総務課	1	対象外	対象外	1	地域住民の足を守るための公共交通としてその性質上重要であり、利用者確保の面から必要である	○	1	一次評価のとおり継続【現状維持】が妥当であるが、近隣の市町村と比較すると補助額が少ない状況でもあることから見直しの検討は必要と考える。	1	二次評価のとおりとする。当町は二親等への助成も実施しており、当面は現状維持とする。		
情報通信網の整備	1-13	総合行政ネットワーク整備運用事業	17	総務課	1	対象外	対象外	1	整備後の保守維持管理費用を計上している。令和7年度に第5次LGWANへ切替予定、第5次LGWANよりガバメントクラウドへの接続回線としても利用予定、維持保守に係る費用が300~400万円に増となる予定	対象外					
	1-14	地域情報通信基盤整備事業	18	総務課	1	対象外	対象外	1	整備後の保守維持管理費用を計上している。	対象外					
	1-15	公衆無線LAN環境整備事業	20	総務課	1	対象外	対象外	1	令和元年度までに計画していた8箇所について整備を終了している。令和2年度以降は保守・維持管理にかかる経費を計上し事業を継続する。	対象外					
	1-16	庁内LAN整備事業	19	総務課	1	対象外	対象外	1	整備後の保守維持管理費用を計上している。平成30年度に第4次LGWANへの切替を行っている。	対象外					
	1-17	興部民法デジタルテレビ放送中継局維持管理事業	21	総務課	1	対象外	対象外	1	安定したテレビ放送電波の送受信確保のため、事業の継続は必要不可欠である。	対象外					
定住の促進	1-18	公営住宅維持管理事業	23	建設課	1	対象外	対象外	1	町が管理する公営住宅等は、建設から相当年数が経過し、老朽化している住宅が増加している。施設及び設備等の更新は必要不可欠であり、継続現状維持と判断する。	対象外					
	1-20	住宅建設事業 ・公営住宅整備事業・住宅施策推進基礎調査事業	24	建設課	1	対象外	対象外	1	住宅施策推進基礎調査計画を踏まえ少子高齢化時代に即した、住宅戸数の適正管理を行う。地域の特性を生かし、住民のニーズを把握しながら実施するため、継続現状維持と判断する。	対象外					

1 継続【現状維持】 2 継続【拡充】 3 継続【縮小】 4 継続【統合】 5 終了 6 休止 7 廃止

## 令和6年度 事務事業評価結果一覧表

【住民生活部会】＜住民生活分野＞ No.2

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和5年度評価結果			一次評価			二次評価		総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由
定住の促進	1-21	町有地管理事業	31	建設課	1	対象外	対象外	1	定住促進と地域経済等の活性化のため、事業の継続は必要である。	対象外				
	1-22	住宅建設事業 ・定住促進住宅建設支援事業	27	建設課	1	1	1	1	令和2年度より実施している事業であり、今後、移住・定住の促進が図られることを期待する。	○	1	一次評価のとおり継続【現状維持】が妥当である。指標の中で、目標値、実績値の戸数が記載されているが、町民と移住者に分けて記載するのが望ましい。	1	二次評価のとおりとする。
	1-23	住宅建設事業 ・雇用者住宅建設支援事業	28	建設課	1	対象外	対象外	1	令和2年度より実施している事業であり、雇用環境の維持や地域産業の振興が図られることを期待する。	○	1	一次評価のとおり継続【現状維持】が妥当である。	1	二次評価のとおりとする。
上下水道の整備	1-24	水道仕切弁等整備事業	32	上下水道課	1	対象外	対象外	1	現在設置されている弁は、経年劣化により維持管理に支障がでている。新設弁使用により漏水事故等においてスムーズな対応、補修作業の時間短縮等、改善が図られることから継続と判断する。	対象外				
	1-25	配水管整備事業	33	上下水道課	1	対象外	対象外	1	個人の敷地下や住宅下付近にある配水管漏水事故により被害が発生したため、早急に同様な箇所の配水管を特定し、移設する事により漏水による被害の防止が図られることから継続と判断する。	対象外				
	1-26	水道施設機器更新事業	34	上下水道課	-	-	-	1	今後も計画的な機器更新が必要である。	対象外				
	1-27	水道事業維持管理事業	35	上下水道課	-	-	-	1	水道職員の負担の軽減と安定的な管理に繋がり、継続していくことが必要である。	対象外				
	1-28	料金電算処理業務委託（簡易水道会計）	36	上下水道課	-	-	-	1	料金請求を行う上で、電算処理は効率的な事務作業である。	対象外				
	1-29	公営企業会計適用移行業務（簡易水道事業）	37	上下水道課	-	-	-	1	会計移行に伴い複雑な事務処理を行って行くためにも必要である。	対象外				
	1-30	公用車整備事業	38	上下水道課	-	-	-	1	今後も、公用車の配置については、2台を維持し迅速な対応を行っていく。	対象外				
	1-31	公共下水道・公共樹新設事業	39	上下水道課	-	-	-	1	住民の生活に欠かすことのできない下水道の維持・更新を効率的に整備する。水質環境面から施設の維持管理は必要不可欠であるため、事業の継続は妥当と考える。	対象外				
	1-32	終末処理場維持管理事業 ・下水道維持管理事業	40	上下水道課	1	対象外	対象外	1	住民の生活に欠かすことのできない下水道環境整備は、町の体制、技術面からも民間委託は必要不可欠であるため、事業の継続は妥当と考える。	対象外				
	1-33	特定環境保全公共下水道事業 公共樹新設事業	41	上下水道課	1	対象外	対象外	1	住民の生活に欠かすことのできない下水道の維持・更新を効率的に整備する。水質環境面から施設の維持更新は必要不可欠であるため、事業の継続は妥当と考える。	対象外				
	1-34	ストックマネジメント事業	42	上下水道課	-	-	-	1	ストックマネジメント事業は、施設の更新を進める上で、必要な事業である。補助事業を絡めながら行う優位な事業である。	対象外				
	1-35	料金電算処理業務委託（公共下水道会計）	43	上下水道課	-	-	-	1	料金請求を行う上で、電算処理は効率的な事務作業である。	対象外				
	1-36	公営企業会計適用移行業務（公共下水道事業）	44	上下水道課	-	-	-	1	会計移行に伴い複雑な事務処理を行って行くためにも必要である。	対象外				
	消防・救急体制の充実	1-37	消防団員自動車運転免許取得補助事業	45	消防	-	-	-	1	消防自動車を運転できる消防団員の確保は、迅速な出動体制につながるため、本事業は継続的に実施する必要がある。	対象外			
1-38		消防車両更新整備事業	46	消防	1	対象外	対象外	1	車両更新事業は必要とされる消防力を維持し続けるために継続すべきものである。各車両について、修理部品等の調達に不安がなく性能面からも使用に支障がないものと判断される場合には、計画の修正も考慮する。	対象外				
1-39		消防施設整備・補修事業	48	消防	1	対象外	対象外	1	補修を要する箇所を早期に修繕することにより、施設の長寿命化が図られることから、今後も計画的に本事業を進めていくことが適当である。	対象外				
1-40	空気呼吸器更新事業	49	消防	-	-	-	1	日常点検および使用後点検を行い資器材の維持管理を徹底し、安全、確実、迅速な消防活動を行うために計画的に更新整備することが適当である。	対象外					

## 令和6年度 事務事業評価結果一覧表

【住民生活部会】＜住民生活分野＞ No.3

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和5年度評価結果			一次評価			二次評価		総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由
消防・救急体制の充実	1 - 41	救急救命士養成・研修事業	50	消防	1	対象外	対象外	1	救急救命士養成事業については、新採用職員の資格条件として「救急救命士免許を有する者」を謳っていることから、事業そのものが休止となる見込みではあるが、有資格者採用が叶わないことも予想されるため、現任職員に対する気管挿管実習事業と合わせて「継続」とする。	対象外				
	1 - 42	救急用資器材整備事業	51	消防	1	対象外	対象外	1	自動体外式除細動器（AED）は、常に確実な作動が求められる資器材であり、最新の救急救命処置基準に適合し続けるためにも、本事業は継続する必要がある。	対象外				
	1 - 43	消防救急デジタル無線整備事業	47	消防	1	対象外	対象外	1	消防活動全般において必要不可欠な無線機器には、常に高い信頼性が求められるため、本事業は継続的に実施する必要がある。	対象外				
	1 - 44	一般管理費一般経費 ・AED整備事業	52	総務課	1	対象外	対象外	1	現在14台所有し、主な公共施設に設置済みである。未設置の公共施設についても、要望があれば設置を検討する。	対象外				
防災体制の充実（国民保護）	1 - 45	災害対策事業	53	総務課	2	対象外	対象外	1	地域防災計画は適時見直すこととし、地域の防災力を高めるため物品等の充実をさらに高める必要がある。	対象外				
交通安全・防犯対策・消費者保護対策の充実	1 - 46	交通安全対策推進事業 ・交通安全推進事業	56	住民課	1	対象外	対象外	1	交通安全は、設備の整備とともに町民一人ひとりの意識改革が重要であるため、今後も粘り強く啓蒙啓発活動を行う必要がある。	対象外				
	1 - 47	防犯対策事業	57	住民課	1	対象外	対象外	1	自治会と連携を図りながら、防犯灯設置や維持管理及び防犯意識向上のための啓蒙啓発活動を継続して推進する必要がある。	対象外				
	1 - 48	防犯対策事業 ・防犯用電話自動応答録音装置購入事業	57	住民課	1	対象外	対象外	1	高齢者の特殊詐欺犯罪対策として有効な事業であり、装置の貸出しなど積極的にPRすることで普及に努めていく。	対象外				
	1 - 49	住民環境一般経費 ・消費者行政推進事業	未	住民課	1	対象外	対象外	1	情報提供や消費者からの相談を受ける体制を継続し、町民消費者への啓蒙啓発も行っていく。	対象外				
自治体DXの推進	1 - 50	住民情報システム整備事業	58	総務課	1	対象外	対象外	2	総合行政情報システムに係る機器リース・機器の保守料・運用委託の経費が中心となっているが、令和6年度よりガバメントクラウド、自治体システムの標準化準備作業が開始するため拡充としている。電子申請、コンビニ交付等の様々な分野で電子化が求められるため経費の増額が当面続くものと考えられる。	○	2	一次評価のとおり継続【拡充】が妥当である。	2	二次評価のとおりとする。

1 継続【現状維持】 2 継続【拡充】 3 継続【縮小】 4 継続【統合】 5 終了 6 休止 7 廃止